

平成19年

第2回 定例市議会

会期 6月7日～21日

会期中に補正予算案1件（原案可決）、条例案1件（原案可決）、人事案件1件（原案同意）、その他10件の議案、新規提出の請願1件、陳情1件、継続審査案件5件を審議しました。

主な議案の概要は次のとおりです。

○固定資産評価員の選任の同意
 税務課長の人事異動に伴い、後任の税務課長を選任することに同意しました。

○平成19年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ487万9千円を追加し、予算総額を117億7千507万2千円にするものです。

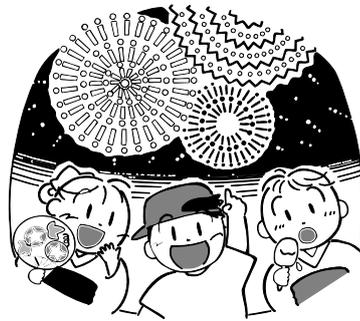
歳出の主な内容は、学校施設安全対策工事380万円等です。

歳入の主な内容は、前年度繰越金等です。

○大竹市議会委員会条例の一部を改正

大竹市議会議員定数条例が改正されたことに伴い、現行3常任委員会

を「総務文教委員会」「生活環境委員会」の2常任委員会にするとも、各委員会の所管を変更しました。



「市政のあらまし」を貸し出しています。

本市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況を集約した「市政のあらまし」を、市立図書館において貸し出しています。

また、市役所2階の情報コーナーでもご覧いただけますので、ご利用ください。

地方の道路整備の促進に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は国民が長年にわたり熱望してきているところである。本市においては、国道2号の慢性的な渋滞は、市民生活のみならず産業活動にも重大な支障を及ぼしている。将来にわたり、自主的・自立的に個性ある地域づくりを展開していくためには、地域内外の道路網の整備は極めて重要な課題であり、交通渋滞の緩和や交通事故の減少並びに生活圏の拡大、産業経済の発展のため、広島岩国道路及び一般国道188号岩国南バイパスと連結する地域高規格道路一般国道2号岩国大竹道路の整備が、本市の極めて重要な課題となっております。昨年末に、道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められていますが、道路整備に対する国民の要求は依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項について特段の配慮を強く要望します。

- 一 国民が期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
 - 二 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を策定するにあたっては、地域間格差への対応、国際競争力の強化、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の道路整備に対するニーズを幅広く汲み取るとともに、国民の期待に応えるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
 - 三 我が国の成長力や地域経済の強化を図るため、国土の根幹的な社会資本である高速自動車国道については、必要な道路を着実に整備するとともに、料金の引下げなどの既存ネットワークの効率的活用・機能強化のための措置を講じ、利用者の利便性向上に努めること。
 - 四 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月21日

大竹市議会

（意見書提出先）○内閣総理大臣○総務大臣○財務大臣○国土交通大臣

議会改革等検討委員会中間報告の概要

議会改革等検討委員会は平成18年9月22日に11名の委員で構成された議会内の調査研究機関です。

地方分権が進むなか、地方公共団体の自己決定・自己責任が拡大され、地方議会が担う役割は益々重いものとなり、審議能力の更なる向上が求められています。

一方、極めて厳しい市の財政状況を勘案すると、効率的な議会運営のあり方が求められています。

この二つの観点を基本的な姿勢として協議を進めてきました。

検討項目は多岐にわたり、未だ継続して協議中の項目もありますが、現議員の任期が平成19年8月31日であることから、これまで協議したことについて中間的に報告するものです。

改正された事項

ア 議員定数について

3月定例会において議員定数を、現行18人から、2人減の16人とする条例改正が行われています。

イ 常任委員会の設置数

議員定数の減に対応して、常任委員会のあり方については、2常任委

員会とし、各議員は一つの委員会に所属するという考え方を、既に報告しています。これにより各委員会とも8名の委員で構成され、可否を決定するためには4人の賛同者が必要となるため、「合議による意思決定」の機能を保つことができます。

しかし、各委員会の所管行政範囲は全体の半分にあたることになり、専門性を持つて深く調査・研究して審議するという委員会中心主義の目指す専門性の確保の面では、個々の議員の負担は増大することになります。極めて逼迫した財政状況に対応して議員定数を削減する取り組みの中で、議員各自の市民の負託に応えてという使命感に基づく努力によって対応できると考えました。

これにより6月定例会において、これまでの3常任委員会を「総務文教委員会」「生活環境委員会」の2常任委員会にする委員会条例の改正を行ないました。

政務調査費について

議員の調査活動基盤を充実して議会の審議機能を強化するために、市政に関する調査・研究に必要な経費

の一部を助成する「政務調査費」の交付制度が設けられています。

この政務調査費が制度化された背景には、以前には、多くの自治体で、使途が明確にされないまま、会派政務調査交付金などが交付され、実質的な第2給与の違法な支給であるとの指摘があったとも言われています。

また、最近では、他の市区議会において、市民の常識に沿わない使われ方をしている例が大きく報道されているところ です。

大竹市議会においては、政務調査費の交付に関する条例施行規則に使用基準を定めて運用していますが、さらに規定しきれない詳細な事例については、議会運営委員会における慎重な協議のうえで、申し合わせ事項として整理し、不明確な使用がないように努めています。

このたび、一般常識に外れた使い方をしていくとの誤解を与えることがないように、政務調査費制度創設の理念に立ち返り、公私の区別をさらに明確にした使途申し合わせ事項を充実整理しました。

なお、政策形成機能の充実強化や開かれた議会運営のあり方など、現時点で方向性を確立するに至っていない事項については、市の方向性を決定する役割を担う議会・議員のあ

り方の本質を問う項目であり、時代に応じて常に検証していくべき課題です。

これらの事項については、課題提起として整理しており、市民の負託に応える議会であるために、新議会においても継続して検討を進めるべき事項と考えています。

議会改革等検討委員会

委員長	西川 健三
副委員長	佐伯 武志
委員	岡部 健三
〃	寺岡 公章
〃	原田 博
〃	二階堂 博
〃	中川 康二
〃	広岡 巧
〃	田中 実穂
〃	広中 龍彦
〃	山本 孝三

岩国大竹道路対策特別委員会中間報告の概要

本特別委員会は、国道2号の岩国大竹間の渋滞解消に向け、岩国大竹道路の建設を推進すること、この事業に伴う諸問題を解決することを目的とし、平成15年9月16日に設置されました。今期定例会が現在の特別委員にとりまして最後の本会議になると思われますので、これまでの審議の経過と現在の状況をご報告申し上げます。

岩国大竹道路は、大竹市小方一丁目から岩国市山手町に至る延長9.8キロメートルの地域高規格道路です。そのうち大竹市分は4.6キロメートル、起点側の大竹市においては、広島岩国道路に連結し、岩国市においては建設中の一般国道188号岩国南バイパスに連結することで、広域的な都市間の連携促進等を図る計画となっています。

平成17年度より、国土交通省中国地方整備局と市の土地開発公社の間において、用地の先行取得に関する実施協定を結び、用地の取得業務に取り組んでまいりました。平成19年5月末、面積での進捗率は全体の19.4パーセントとなっています。

本来、国土交通省の事業に関して、代替用地を斡旋するというところはないのですが、大竹市は土地が狭く、行政が取り組みをしないと市外へ転出してしまおうということで、大きな事業の時には代替地を用意している経緯があり、市の判断で移転先の整備に取り組んでいます。そのうち水道局前の土地を希望された方が41名おり、住宅市街地総合整備事業も活用して当該地の開発に取り組み、今年秋頃に、希望者を対象に抽選を行う予定です。

買収を進めている小方地区の基準地価より晴海地区の基準地価が高いため、多くの委員から、移転者が持ち出しのないよう配慮した価格にするべきとの意見が出ましたが、執行部としては、安価で提供することになり、市民の公平という立場を考えると、評価された価格で売ることが正しい姿と考えているとの説明を受けました。

また、小方地区には借家人が多いということで、委員から移転補償費の支払いに伴う借家人の不安解消を求める意見がありました。

小方地区の事業者の方からは、早急な代替地の価格決定や、インフラ整備・融資等の支援、顧客である移転者の市内への定住対策等を要望されております。

小方小学校については、道路建設により騒音・振動の影響を受けることから、改修や移転について、国に對して要望や陳情を重ねてきた経緯があります。現段階で空調や防音等の環境対策は可能だが、耐震補強や大規模改修・中規模改修についてはできないという回答でした。

これをうけて、執行部は今年4月、中国地方整備局山口河川国道事務所を訪問し、空調設備について実施可能との回答を得ましたが、実施時期は数年先になる見込みで、それまでの間、市内全体の学校のありようについても考えなければならぬとの認識も示されております。

また、平成19年2月に、元町四丁目自治会ほかから「岩国大竹道路にかかわる元町地区の整備についての要望書」が議会に提出され、同様の内容で陳情書が市長あてに提出されております。このことについて、5月15日に、執行部と国土交通省で説明会を開催し、騒音・塵埃対策、道路下の空間利用、和木町への架橋等について意見交換を行なっております。

本事業は大竹市の行方を左右する大事業で、完成までは更なる年月を費やすものです。晴海の県有地、大願寺地区造成地、学校のあり方等、まちづくりの大きな柱と密接に関係している事業であり、方向性を早急に定めることが望まれます。まちづくりを大観し、執行部と議会が一体となって取り組む必要性があることを認識しつつ、不安を抱えているであろう多くの地権者・立ち退き者の立場を尊重しながら審議にあたつて参りました。この間、市当局を始めとする関係各位から私ども委員に賜りましたご協力に対し衷心より感謝を申し上げます。

岩国大竹道路対策特別委員会

委員長	広島 岡 巧
副委員長	山本 孝 三
委員	上野 克 己
委員	寺岡 公 章
委員	佐伯 武 志
委員	二階堂 信 博
委員	原 信 博
委員	島中 文 四郎
委員	田中 実 穂
委員	西川 健 三

請願・陳情

「市民プール使用中止の撤回を求める請願」

— 継続審査 —

請願者

大竹市民プールの存続を願う

市民の会 森本裕香氏

福田陽子氏

外 1千931名

市民プールは陥没等の危険性を問われるが専門的な調査はどうか、市民サービスの維持や財政健全化を迫られている中で、修繕して使用していくことが最善の方法ではないかというものです。

「大竹市立小方小学校の設備改修についての陳情」

— 採択 —

陳情者

小方小学校PTA会長

森田文男氏

小方小学校は老朽化しているが建て替えについては、耐用年数、耐震性の問題もあり時間がかかる。今、通っている子供たちのために、安心して飲める水道水の確保と、トイレの臭気対策を講じるよう求めるという内容です。

なお、大竹市晴海埋立地にサッカー場建設を求める陳情書、木野小学校の統廃合を行わない事を求める陳情書、木野保育所の存続を求める陳情書、公立保育所廃止・民営化の中止を求める陳情書、晴海二丁目への大型店進出に反対する陳情についてはいずれも継続審査としております。

議会日誌

5月8日	議会改革等検討委員会
5月9日	村山市議会議員来訪
5月21日	広島西部山系直轄砂防事業促進協議会総会 (広島市)
5月22日	議会改革等検討委員会
5月24日	広島県市議会議長会総会 (広島市)
5月29日	建設水道委員協議会
5月30日	中国市議会議長会総会 (倉吉市)
5月31日	議会運営委員会
6月7日	議員全員協議会 本会議
6月8日	市議会だより編集委員会 本会議
6月11日	総務文教委員会 総務文教委員協議会

大竹市議会議員選挙に向けて

私ども現職の議員は、8月12日投票日の市議会議員選挙に際し、選挙期間中の市民生活に配慮して、次の事項について自粛するよう申し合わせをいたしました。また、新人立候補予定者にも協力を呼びかけました。

- 一 高齢者、病気療養中の方の安息、夜間勤務者の休息に配慮し、正午から午後3時まで拡声器を使用する街宣活動を自粛する。
- 二 街宣活動による交通渋滞を勘案し、交代要員を乗せた車両の随行は1台までとする。
- 三 平和式典等に配慮し、8月6日は午前10時まで拡声器を使用する街宣活動を自粛する。

ご利用ください

「声の市議会だより」
「点字の市議会だより」

広く市民の皆さんにご利用いただくため、音訳ボランティアと点字ボランティアの方々のご協力によりまして、市議会だよりの内容を録音した「声の市議会だより（テープ）」を貸し出しています。

また、「点字の市議会だより」は差しあげます。

ご希望の方は、市社会福祉協議会（☎52-2211）までご連絡ください。

市議会だより編集委員

細川 雅子	福中久美子
上野 克己	寺岡 公章
佐伯 武志	津玉 直洋
西川 健三	山本 孝三

※ 市議会だよりは市のホームページにも掲載しています。